広報 いずみざき

村づくり五原則

一、皆んなで手をつなぎ生きがいと幸せをつくろう。
一、きれいな環境と健康なからだをつくり快適な生活をめざそう。
一、知性と教養を高め文化の営みをさかんにしよう。
一、働く喜びを味わい豊かな生産を上げよう。
一、皆んなで心を合わせ平和で明るい郷土をつくろう。

昭和60年８月１日発行　（第２１７号）　編 集・泉崎村役場総務課　印 刷・野木印刷所

（子どもは水が大すきです。　泉崎幼稚園）

昭和60年度 8月号

〈村のうごき〉

	人　口	人　口	合　計	世帯数
当月（７月１日現在）	男 2,835人 ＋3	女 2,938人 ＋2	5,773人 ＋5	1,241戸 ＋2
前月（６月１日現在）	男 2,832人	女 2,936人	5,768人	1,239戸

Welcom miss Deidre O'Connor

―英語指導主事助手―
デュアダラ・オコーナーさん　を迎えて

英語指導主事助手の派遣については、一昨年からの村長の強い念願であり、文部省、県教委に懇請をしてきたところでしたが、今年度採択となり米人教師の受け入れが実現いたしました。期間は七月一日より明年六月三十日までの一ケ年で、西白河地方八市町村内十四中学校の規模等を考慮した平等な巡回指導計画のもとに、正規の教師の助手として英語の指導等に当ることになります。生徒達の英語に対する関心を高め、異国人に直に接することによって国際感覚を高めることを等をねらいとするものです。今回派遣された方は女性で、本村八丸穂積養一氏経営のアパートに自炊生活をしています。

見ず知らずの地に、日本語も得意でない彼女が、元気に意欲的に毎日を送っている陰には、地域の人達の厚情は勿論ですが、家主の穂積氏一家、特にカツヨさんのお世話にはこの紙上からも感謝申し上げます。彼女は非常に人柄が良く、日本の風習に慣れようとする意欲には頭が下がるものがあります。

村民の皆さん、皆さんが積極的に接していただくようお願いいたします。

氏名＝デュアダラ・マリー・オコーナー

出身地＝ペンシルバニア州・ピッツバーグ市、バックネル大学を今年五月卒業四人姉弟の長女。

泉崎のみなさんこんにちは!!

来日以来、私は故郷のペンシルベニアと大きく違う環境に戸惑いを感じていましたが、泉崎村に住み一週間が過ぎた今、美しい景色また、親切で友好的な人々の助けにより、毎日を楽しく送っています。

去る七月十日㈭に、初めて泉崎中学校に参り、熱心に英語を学び、そのレベルの高い子供達に驚かされました。ところでアメリカの子供達は異文化について非常に好奇心を持ちたくさん学ぼうとしています。そして日本の泉崎村の子供達も他国の言語、文化を理解しようと眼を輝かせています。日本の多くの習慣は、アメリカで私が身につけたものとは、かなり違います。食生活も異なります。私はこれからも時々中学校で働くことになっていますが、単にヒアリングの能力を高める手伝いをするだけではなく、このような文化の違いを彼らに伝えたいと思います。庄子順子先生となら、きっと助けあってうまくやって行けるでしょう。素晴らしい子供達のために彼女と一緒に働けることをうれしく思っています。

私がこの村に住むことになって、中学生、地域のみなさんに少しでも得るところがあればと思っています。この一年間で、たくさんの人々と知りあえることを楽しみにしています。道でみかけたら気軽に声をかけて下さい。どうぞよろしくお願いします。

デュアダラ・オコーナーさん

（訳・泉崎中学校　庄子順子）

受けてよかった人間ドック

（石塚　甫さん）

7月からスタートした人間ドック事業も順調に進み申込み者は、二〇〇名を超え、健康に対する関心度が高いことがうかがわれます。

検査は一日四人、地区ごとに受けるので気軽るに受けることができます。検査を受け、早期発見、予防につとめ生涯健康を目指したいものです。

泉崎長峯一　石塚　甫さん（五十才）談話

地区担当の保健協力員が人間ドックの申込書を持ってきたとき、迷わず「申込むことにしたんですよ」これまで、定期検診は受けていたがこのような精密検査を受けたことはなく、自分の健康を考え受けることにしました。

何といっても、地元に病院があるから気軽に受けられます。そして、受けることによって自分の健康状態が確認できて安心して働くことができますからね。

検査の当日、朝8時病院で受付を済ませ、午前中の検査が終わると病室でくつろぎ、昼食をとり、午後の検査が終わると検査結果が院長先生から一人ずつ呼ばれて「肥り過ぎに注意」とのことでした、午後3時30分4人で無事退院。

人間ドックを受けて感じたことは、まず、病院の待遇（お茶、雑誌など・温泉気分のようでした。）がよかった点と院長先生の患者に対する熱意が伝わってきました。検査を受け結果もその日に分かり、事後指導も後日保健婦さんが家庭訪問して指導してくれますから、忙しい中でも人間ドックを受けて本当によかったです。村と病院とで村民の健康を考えこのような機会を作ってくださってありがたく思います。これからもこの企画をぜひ続けて下さい。

――石塚さん、この日は畑で仕事をしていたところ手を休めて笑顔で話しをしてくれました。

石塚さんの目標は百五十才まで長生きすることと、今後の課題は、体重を20キロ減すことだそうです。

これからも健康に気をつけ頑張って下さい。――

（ただ今・検査中）

国保の窓

おとしよりの医療は老人保健で

国民健康保険の加入者が七〇歳（寝たきりの人は六五歳）に達すると老人保健によって、医療をうけることになります。

ただし、国保の加入者の資格はそのまま残され、医療以外の給付は国保から支給されます。また、保険税は従来どおり国保に納めなくてはなりません。

いつから老人保健に切り変わるか

七〇歳になる人

老人保健による医療は、七〇歳の誕生日の月の翌月から開始されます。ただし、誕生日が月の初日であるときは、その月から開始されます。

つまり、誕生日が二月十日であれば三月一日から開始され、二月一日であれば二月一日から開始されるということです。

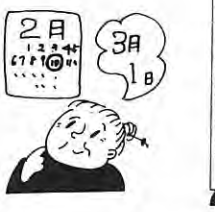

寝たきり状態の人

寝たきりの状態とは

寝たきりの状態とは、一定程度の障害のある人で、市町村長の認定をうけた人をいいます。文字通りの寝たきりとは限りませんからご注意ください。

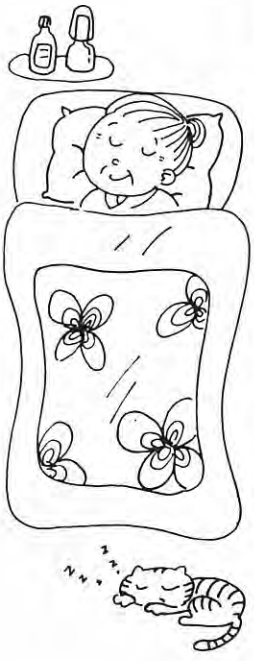

老人保健の開始時期

六五歳以前から寝たきりの人は六五歳になって認定をうけた日の翌月、また六五歳以上で寝たきりになった人は認定をうけた日の翌月（ただし、いずれの場合もその日が月の初日であればその月）から老人保健による医療が開始されます。つまり、二月一日に認定をうければ二月一日、二月二日に認定をうければ三月一日からということになります。

認定をうけるための届出

認定をうけようとする者は、障害の状態を明らかにするための国民年金証書あるいは障害年金証書または、医師の診断書と国保の加入者であることを明らかにするために保険証を提出して認定をうけます。

泉崎第一小学校

心豊かに●●●●●

一日一冊＝読書を通して情操教育

（ありがとう!!村長さん）

最近のマスメディア※の発達は、社会構造とともに人間の意識にも大きな影響を与えております。

特にテレビやラジオは、学校教育にいろいろな影響を与えています。身近な例をあげると読書があります。よく問題視されるテレビと読書の問題ですが、時間的な面からみると、テレビの視聴時間の増加は、読書の時間減少へとつながっています。しかも重要なことは、判断力や思考力の発達を停滞させるおそれがあるとともに、論理的に考える力を低下させることもあり得ることです。

このような情勢の下、泉崎第一小学校では「読書に興味を持たせて読書力を身につけ、情操を豊かにする。」ことを目標に、読書指導をすすめています。子供達の読書に対する興味と関心を高めるいちばんよい方法は、新しい本の購入です。しかし、これには予算が伴います。さいわい今年は村長の配慮により、四百十四冊の本を購入することができました。それにより、図書館の利用度数度が増加し、寸暇を利用して図書館にかけこむ児童が増えてきているということです。

このような子供達の様子を知らせ感謝の意を表する意味で、去る十九日校長先生、図書委員長、お礼の手紙を書いた四年一組の代表二名、それに担当教師の計五名が役場に村長を訪問し、お礼の手紙を朗読しましたので、次に紹介します。

※新聞・ラジオ・テレビなどのような、情報伝達の手段となるもの

（図書室はいつもいっぱい…）

村長さんへお礼の手紙

図書委員長
六年一組
室　真一

去年、泉崎村に「岩崎通信機」という会社ができ、その会社から、200万円をもらい、その中から40万円を泉一小にくださってありがとうございました。

新しい本を、貸し出す前から、みんながならび新しい本がくるのをまっていました。新しい本がくると、みんないっせいに本を貸りました。なんと、400冊のところ、およそ200冊は、貸りていきました。

これからその一部をしょうかいします。動物図かんなどは、みんなとてもやくに立っています。それは、動物や日本の歴史などが書いてあるからです。

それからみんながしっている、野口英世などそのほかいろいろな本があります。

一度、村長さんも泉一小の図書館にきてください。そしてたくさんの本がありますから読んでみてください。

読書というのは、とても勉強になります。

ムツゴロウさんは、本を三日に二冊はよんでいるそうです。すごいな～と思いました。それよりは読みませんがみんなたくさん読むように努力しています。

四年一組
鈴木　修

村長様、四百十四さつのたくさんの本をありがとう。ぼくは、村長様が買ってくれた四百十四さつの本を一年間で読み通そうとがんばっています。今までに、六十さつ読みました。

休み時間になると、図書室が人でいっぱいになります。伝記や物語などを読む

人は少なく、かりてはいけない科学の本を読む人が多いのです。いかにもみんなは、科学の本が大すきなんだなあと思います。

本を読むと、心がゆたかになります。まったく知らない世界が分かったり、ゆめの世界をたんけんしているみたいに感じるからです。

本当にありがとう。また本を買ってくださいね。

村長様へ

四年一組
大野めぐみ

村長さん、たくさん本をありがとうございました。

いつも、いつも、休み時間になると、図書館に、ありのように集まって、本を読んでいます。だいたいの人は、図かんを読んでいます。

私は、毎日、毎日、本を二さつかりています。昨年は、二百四十さつ読みました。

心をゆたかにするには、本が一番いいと思います。

本当にありがとうございました。とても、感しゃしています。

村長さんへ

「とびこめ」を読んで

四年一組
海上　史

船長さん、むすこが助かってよかったね。私もとてもうれしいです。でも船長さんは、頭がいいね。かんぱんに、たたきつけられるよりも、海へ、とびこんだ方が、安全だと、考えたんだもんね。私だったらそんなことは思いつきません。さすが船長さんだなと、感心しました。それに、かもめを打つための、鉄ぽうを利用して、助けたんだから、よっぽど、頭いい人なんだね。もし私がそんなになった時、家のお父さんも、船長さんのようなりっぱな態度がとれるかなあと思いました。

船長さん、むすこが助かった時の気持ちはどうでしたか。船長さんがとつ然大きな声でわめき出した時は、本当にびっくりしました。でも、わめくほどうれしくて、うれしくて、たまらなかったのだと思います。

船長さん、もうにどと、こんなことが、起こらないように、少年に教えてあげてください。どんなに腹がたっても、さるは、動物なんだからがまんするように言っておいてください。

私は、この本を読んで、心を打たれたのは、船長さんの子ども思い、頭のよさ、落ち着いて正しい行動をとったりっぱなすがたでした。

「ちいちゃんのかげおくり」を読んで

四年二組
鈴木佐知子

ちいちゃんのかげおくりを読んで「とてもかわいそうだな。」と思いました。ちいちゃんにかげおくりを教えたのは、お父さんでした。

「十数える間、かげぼうしをじっと見つめるのさ。十といったら空を見上げる。すると、かげぼうしがそっくり空にうつって見える。」と、お父さんが説明してくれました。

ある日、お父さんは白いたすきをかたからなめにかけ、日の丸のはたに送られて、列車に乗っていくさに行きました。それから、ちいちゃんとお兄ちゃんは、かげおくりをして遊ぶようになりました。

夏のはじめのある夜、くうしゅうけいほうのサイレンで、ちいちゃんは目がさめました。もう赤い火があちらこちらにあがっていました。お母さんは、ちいちゃんとお兄ちゃんと手をつないで、川の方へ走りました。ちいちゃんとお母さんは、はぐれてしまいました。

その夜、ちいちゃんは、こわれかかったぼうくうごうの中でねむりました。ちいちゃんは、花ばたけの中に立っていました。そのとき、むこうから、お父さん、お母さん、お兄ちゃんが歩いてくるのが見えました。ちいちゃんは、笑いながら走りだしました。夏のはじめのある朝、小さな女の子の命が消えました。「かわいそうだな。」と思いました。

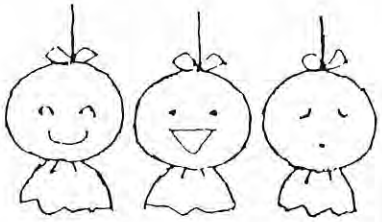

夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動中

昭和60年7月21日～8月20日

夏は過労による事故が多いので気をつけましょう

◉いねむり事故を防ぐために

一、無理な計画は立てないこと
二、睡眠は十分とること
三、ねむ気を感じたら思い切って休憩すること

≪安全運転５つのポイント≫

1．安全速度を必ず守る
2．カーブの手前でスピードを落す
3．交差点では必ず安全を確かめる
4．一時停止で横断歩行者の安全を守る
5．飲酒運転は絶対にしない（安全運転５則）

1．安全速度を守る
2．十分な車間距離をとる
3．割込みをしない
4．わき見運転をしない
5．路肩を走行しない
（高速道路安全運転５則）

しめようシートベルト　かぶろうヘルメット

◉シートベルトの正しい締め方

●ベルトの長さを正しく調整
●ベルトのよじれに気をつける
●バックルは〝カチッ〟と音をさせて
●腰ベルトは腰骨にあわせて

●59年中に交通事故で死亡した自動車運転者及び同乗者74人のうち、シートベルトをしめていれば30人の方が助かったと思われます。（効果率40・5％、県警調）

わたしから実行します交通安全…一瞬の無理と油断が事故のもと…

のスローガンを掲げ、夏の暑さや行楽による疲労、解放感からくる無謀運転等による交通事故を防止し、明るい地域社会づくりを図るため、七月二十一日から八月二十日まで、夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動が展開されています。運動の重点として、過労による運転、いねむり運転、無謀運転を防ぐため、家族の健康管理に気をくばり、ゆとりのある運転に努めてください。又、子供と高齢者、自転車、二輪車の交通事故防止についても、夏休み期間中でもありますので各家庭で特に注意してください。暑くなってまいりますと酒を飲む機会も多くなりますので「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」を守り、飲酒運転を絶対にしないようにしましょう。

なお、期間中には、交通安全関係各団体の献身的なご協力をいただいておりますことを感謝いたします。皆さまのご協力により無事故で終了できますようお願いいたします。

交通安全コンクールただいま一位（六月末）

高根支部　**菊地行雄**

泉崎村に交通対策協議会が結成されて以来、高根支部では「事故のない、明るい地域づくり」をスローガンに掲げて、支部長（海上寿雄さん）を中心として地域住民が一丸となって交通事故撲滅運動を展開しております。

特に今年度は表面的な活動よりも、安全運転の重要性を各々の家庭で再度話し合い、理解を深めてもらうために随時安全コンクール状況、（六月末現在第一位）シートベルト着用等のチラシを配布するなどして、事故防止に努めております。

先月烏峠神社で祈願してきた交通安全のお守りをチラシとともに配布しましたところ、大変好評で、役員一同これに力を得て今後の交通指導に意欲を燃やしているところです。

表彰

関平交通安全母の会

会長　**美沢美枝子**

此度び県交通安全母の会連絡協議会より表彰を受与されました事、私にとりまして誠に身に余る光栄に存じます。一重に日頃ご指導、ご鞭撻を頂きました皆々様方そして母の会の会員一人一人の御力添えと御協力の賜と厚く感謝申上げます。

これからも交通安全の重要性を再認識し、決意を新たにして重責を全うしたい所存でございます。

世はまさに自動車化社会です。そして交通戦争の時代です、一家に一台はおろか、大人一人に一台と言う「車」時代、女性の免許取得者も増加し誰もかれもが時間の短縮化便利さにすっかりなれきってしまっているというのが現状でしょう。そんな訳で車無くしては生活出来えぬし経済社会の自立もありえない事です。

そんな中毎日悲惨な交通事故、そして犠牲者も新聞、テレビ等に報道されない日もございません、これからもなお一層厳しい交通情勢の中、母の会が一丸となり「家庭から地域から交通事故の被害者も加害者も出さない」ことをモットーに総力をあげて交通事故絶滅のため懸命に努力して参りますので、今後共ご指導ご援助を賜ります様お願い申し上げます。

喜びの美沢美枝子さん

議会報告

六月泉崎村定例議会は六月二十日招集され、三日間の会期で二十二日に十三件の議案を原案どうり可決し、また、二件の意見書を採択し閉会いたしました。可決された議案及び意見書については、次のとおりです。

◆専決処分の承認を求めることについて（七件）

(1)泉崎村税条例の一部を改正する条例

昭和六十年四月一日、日本専売公社の民営化に伴ない、たばこ消費税を公社からたばこ製造者、特定販売業者又は、卸売販売業者に課税するための条例改正です。

(2)泉崎村税条例の一部を改正する条例

地方税法の改正により村民税の均等割、軽自動車税で原付一種三輪以上のものの税額改正、及び固定資産税の評価替えによる負担調整の改正です。

(3)泉崎村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

政令の改正により国民健康保険税の減額措置で、世帯一人あたりの加算金の額の改正を行ったものです。

(4)泉崎村母子家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

(5)泉崎村重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部を改正する条例

それぞれ高額療養費制度の改正に伴い、自己負担限度額を一ヶ月間に同一世帯の一部負担金の合算額から控除する額とした改正です。

(6)昭和五十九年度泉崎村一般会計補正予算（第九号）

地方譲与税、地方交付税等交付額確定による予算の整理をし、予算総額を、十七億五千六百六十六万八千円とした。

(7)昭和六十年度泉崎村老人保健特別会計補正予算（第一号）

昭和五十九年度老人保健特別会計の歳入不足を補てんするため繰上充用を予算化した。繰上充用額二百七十八万五千円。

◆泉崎村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険税の減額措置で減額基準額を「十九万」から「十九万五千円」に改正するものです。

◆泉崎村農業集落排水処理施設条例

混住化社会による農業用用排水路の汚濁を防止し、農業生産を増進するとともに、集落の環境を整備し、地域の生活環境の向上を図るために設置した排水処理施設の管理条例で施設の使用料については別表のとおりです。

別表　施設の使用料

区分	使用料
泉崎村川崎地区農業集落排水処理施設使用者	一、一般家庭　一箇月一世帯につき二千円 世帯員一人につき参百円の合計額 二、その他　その他の建物については、別に村長が定める額とする。

◆昭和六十年度泉崎村一般会計補正予算（第一号）

農村総合整備モデル事業、農業集落排水事業の事業費確定による補正を行ったもので現予算に三百五十万九千円を追加し、予算総額を、十六億四千八百九十万九千円としたものです。

◆泉崎村国民健康保険条例の一部を改正する条例

外国人英語指導主事助手が本村に在住するため、国保条例において被保険者の範囲に「米国」を加えた。

◆泉崎村国民健康保険特別会計補正予算（第一号）

財政調整交付金交付確定により、一般財源を減額したものであります。

◆昭和六十年度泉崎村老人保健特別会計補正予算（第二号）

老人の看護料及び整骨院の医療支給費二十万円の補正を行ったものであります。

◆採択となった意見書

(1)「国民健康保険制度の改善のための意見書」

国民健康保険に対する国庫補助切り下げにより住民の負担増加となっている事態を憂慮し、国庫補助の増額を要望するものです。

(2)「老人医療費の定額負担導入に反対し、老人医療無料制度の復活・老人検診制度の改善を求める意見書」

老人の医療費負担増となる定額負担導入に反対し、老人医療無料化復活を要望するものです。

青少年を健やかに

未来を担う青少年が心身ともに健やかに成長することを願い、健全な明るい家庭づくりと地域づくりを推進する青少年育成村民会議総会が七月十六日、中央公民館において開催されました。

総会は、県内行政事務所柳沼次長の祝辞があり、つづいて昭和六〇年度推進事業計画の審議を行い、全員一致で推進事業を採択し住民運動を展開することを確認した。

推進事業は次のとおりです。

「健全な明るい家庭づくり」をしよう

一、家庭団らんの機会を多くし、家庭教育の場の確立を図ろう。

二、親子でゆっくり話し合うように努めましょう。

三、親子で食事を一緒にしよう。

四、外出の際は、行先、目的、帰宅時間等をはっきりつげる習慣を身につけさせよう。

五、わが家の「夏休み中」の行事計画を立て、実行するよう努力しよう。

家庭での体験をさせよう。

家事や労働の役割分担を決め、実行させよう。

家庭におけるレクリエーションの実施をしよう。

読書の推進をしよう。

家族ぐるみで読書運動を進めよう。

「地域ぐるみで青少年の社会参加」をさせよう。

一、地域ぐるみ環境浄化活動をしよう。

☆夏休み期間中に地区内生活環境の清掃及び美化作業を大人と子どもで一緒に実施しよう。

（例　寺、神社、公園　集会場、道路等）

二、地区子ども会でスポーツ大会、レクリェーションの実施をしよう。

「あいさつ運動」を全村民で展開させよう。

○「おはよう」「今日は」「今晩は」等あいさつ運動を広げよう。

○よその子であっても自分の子と同じように愛情をもって見守ろう。

お元気ですか保健婦です

長かった梅雨も明け、いよいよ暑くなりました。暑いと、食欲が落ちたり、疲れやすくなりますが、お体の調子はいかがでしょうか。今月は夏の健康について述べてみましょう。

夏を健康に過ごすために

一、食事・栄養・飲み物について

暑くなると誰でも食欲がおち、さっぱりしたものを食べがちです。しかし夏はエネルギーの消費も多いので、栄養は十分にとり、暑さに負けないようにしなければなりません。食事には豆類、とうふ、魚、肉類、卵、牛乳、チーズ、ヨーグルトなどたんぱく質に富むものをとり、あわせて、新鮮な野菜、果物をとって下さい。暑いと汗をかくので水分の補給は必要ですが、冷たいものをあまりたくさん飲むと食欲をおとします。さらに気温が高いため細菌の増殖も早く、物が腐りやすいので注意します。冷蔵庫に入れておいても安心はできません。とくに、はしをつけたもの、ふたをあけたものは悪くなりやすく、最近では低温でも繁殖する細菌があるといわれています。

二、冷房と健康の関係について

最近は勤め先ばかりでなく、デパートなどでも冷房をしているところが多くなりました。そこで「冷房病」という言葉がよく使われます。これは冷房によって皮膚の血液の流れが急に変わり、体の血液循環に影響し自律神経の変調を生ずるためです。冷房が強いと、のどをいためたり、カゼをひいたりすることがありますが、このほか、頭痛、めまい、神経痛、胃腸障害、月経不順などいろいろな症状を起こします。一般に自律神経の不安定な女性や、冷え症の人に起こりやすいので注意する必要があります。予防には、冷房した部屋では薄着のままでなく、セーターや袖長のシャツを着ること、外界の温度と室内の温度の差を五度以上にしないこと、室温は二五度以下にしないようにし、冷たい空気に直接ふれないこと、過労や睡眠不足をしないこと――などです。

夏は夜ふかしをしやすく暑くて寝苦しかったりしてどうしても睡眠不足になりがちです。朝に疲れを残さないようにし、健康によく注意して、楽しく夏を過ごして下さい。

第二十一回 新有権者のつどいに参加して

泉崎村大字泉崎字山ケ入 **田崎和子**

昨年九月二十二日～二十四日、国立磐梯青年の家で開催されました第二十一回新有権者のつどいに参加しました。

二泊三日という短い研修でありましたが、毎日を平凡に過ごしている今考えてみると、研修の三日間が、私にとって、とても充実していました。

研修に行く前日は、不安でなりませんでした。

第一日目は、とまどいながらも、勉強したい一心で過ごしました。二日目になると、ほんとうに研修に参加して、よかったと思えて、この研修が一日でも長く続くことを心の中で願い、名山会津磐梯山の雄姿をながめながら、研修を受ける喜びは二度と帰らぬ青春を大事に、これからもこのような研修に率先して、参加したい思いを強くもちました。思い出せば本当になつかしく、楽しかった事ばかりで、貴重な講義、私の選挙に対する考えは、この研修によって改められました。有意義な講義の中で、政治は、本当に私達国民の生活に密着していて、私達が政治に参加することは、選挙が第一の手段なんだということを、一層強く思いました。私は、本当に貴重な知識を得られ、今まで、まったく、知らなかった人とも知り合い、心がふれあい、友達になれた事を、うれしく思いました。選挙に対して、自分なりの考えを持つこともできました。

研修での貴重な体験を、これからの人生に、生かしてゆきたいと思います。研修で、友達になれた人達講師の先生方と、選挙管理委員会の方々に、厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

明るい選挙常時啓発事業実施中

第二十二回 新有権者のつどいに参加してみませんか

新しく成人になられた青年の代表を迎えて、これからの社会人としての必要な政治、経済、文化等の学習をしながら、レクリエーションを通じて、成人となった自覚を深めるために、次の要領により、若者のつどいが開催されます。積極的な行動ある若い人を希望いたします。

記

一、対象者　昭和六十一年四月一日現在で十九才から二十二才の本村居住者。

二、参加申込期日　八月十三日迄。

三、申込先　泉崎村選挙管理委員会

四、期日　昭和六十年八月三十日から九月一日（二泊三日）。

五、場所　福島県耶麻郡猪苗代町（国立磐梯青年の家）。

六、経費　宿泊料は県で負担します。又旅費等は村で負担します。

詳しいことは役場選挙管理委員会にお問合せ下さい。

（選挙管理委員会）

伸びゆく企業

【企業紹介】
1 事業所名
2 所在地
3 創立年月
4 代表者名
5 従業員数……男女別（　）内は村内在住者数
6 資本金
7 製品名
8 貴社の特色、抱負、PR、村民の皆さんへ一言メッセージ、要請要望等

1 晃良電子株式会社　福島事業所

2 大字泉崎字山崎17の1

3 昭和58年10月

4 代表取締役　水野二郎

5 50名　男子19名（12）　女子31名（17）

6 600万

7 VTR部品　製造組立

8 当社は、川崎市中野島に本社並びに工場を置き電子機器製造組立・カセットテープレコーダー部品製造組立・小型精密部品設計及び製造等の業務が中心で、当事業所では、VTR部品の製造組立をメインに業務を展開して居ります。

全従業員の過半数を村内居住者で占めて居り、当村誘致企業として、地元の皆様の御協力と御支援を頂きまして今日に至って居ります。明るく、働き甲斐のある会社作りを目指し、社員一同頑張ってまいります。今後とも、皆様の御理解と御支援を宜しくお願い申し上げます。

晃良電子の皆さん

お知らせ

道路はだれのもの？

わたしたちが使う、貴重な財産です
広く、美しく、安全に利用しましょう

八月は道路をまもる月間

〈道に感謝を〉

古い街道を歩くと、路傍に「道祖神」「塞の神」などと呼ばれる石像を見かけることがあります。男女が手をとりあっているものや、お地蔵さまに似ているもの、また石塔状の塚など、形は、地方によって異なりますが、これらはいずれも〝道の神様〟道路の悪霊を追い払い、道行く人々の安全を守るとされています。

道路草刈り……

路傍にたたずむ、これらの素朴な神々には、先人たちの道に対する畏敬と感謝の気持ちがこめられているのです。

〈道路はみんなの財産〉

八月は「道路をまもる月間」です。時代の流れとともに、道路の果たす役割も変化してきました。今では、コミュニケーション、情報活動の場としてはもちろんのこと、防災空間としても、大切な役割を担うようになりました。しかし、いつの時代にあっても、わたしたちの社会生活を支える基盤であることに変わりはありません。

道路は、わたしたちみんなの貴重な財産です。シルクロードの昔から、道路が人や文化を絶えることなく運び続けてきたように、わたしたち自身もまた、「道祖神」に託した先人たちの道に対する思いを、いつまでも運び続けていきたいものです。

道路をより広く安全なものとして使用できるよう、去る七月七日、村内一斉にクリーンアップを実施しましたところ全村民の参加をいただき、おかげ様で目的を果たせることができました。協力ありがとうございました。

〝お願い〟

道路沿いの土地所有者は路肩等の草刈及び道路にはみ出ている木の枝があれば伐採を定期的に実施されるようお願いします。

10月1日（火）国勢調査にご協力を

十月一日、全国一斉に、「国勢調査」が行われます。国勢調査は人口・住宅センサスとして世界各国で実施されていますが、対象の把握や内容の精度において、わが国の国勢調査は、国際的に高い評価を受けています。

第一回国勢調査は大正九年の十月一日に実施されました。以来五年ごとに行われ、今回で十四回を数えます。今回の、調査の対象となる人口は約一億二千百万人、世帯数は約三千八百万世帯にのぼると見られています。使用する調査票は五千万枚というぼう大な数にのぼり、積みあげると富士山の約二倍の高さになり、一面に並べると後楽園球場が約一〇〇個入る広さになります。

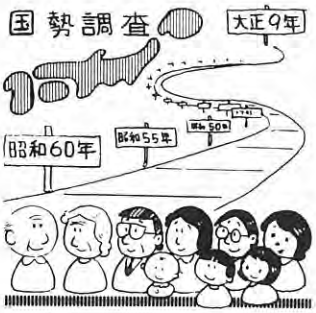

〈国勢調査の意義〉

この調査は、わが国全体の人口を正確に把握するほか、都道府県や市町村ごとの人口、あるいは男女別、年齢別、産業別、職業別などの人口構成も明らかにします。さらに急ピッチで進行するわが国の高齢化社会の実態、Uターン、Jターン現象といわれる人口移動の実態、母子家庭、父子家庭、高齢者世帯の把握などにも重点が置かれます。つまり、現在わが国が抱えているさまざまな人口問題を的確にとらえることが出来ます。このため、調査結果は、国及び地方公共団体の行政施策の重要な資料となるばかりではなく、国際的な資料としても大きな役割を果たすのです。

九月下旬から十月上旬にかけて、調査員がお宅にお伺いしますので、よろしくご協力をお願いします。

奉仕作業お礼　泉崎二小

去る七月一日には老人会八十五名の皆さんが、また七月四、五日にはPTA百名の皆さんが、「まはぎが丘」「梅園」「校庭並びに土手」の草刈りをしていただき、たいへんきれいになりました。児童も刈りとられた芝生の上で元気いっぱい走り回っています。ご協力ありがとうございました。

成人式は八月十五日です

昭和六十年度の成人式は八月十五日午前十時から、泉崎村農村環境改善センターで行ないます。

今年度成人証書を受ける成人者は、昭和三十九年四月二日生まれから四十年四月一日までに生まれた者で、去る五十五年三月中学校を卒業した男子四十三名女子四十一名計八十四名です。

当日、九時三十分から受付け、十時から式が行われ成人証書及び記念品が村長から授与されます。

きれいな広告で住みよい街を

―屋外広告物を きれいにする運動―

八月一日から一カ月間、「屋外広告物をきれいにする運動」が行なわれます。

県内には、屋外広告物を表示してはいけない地域や街路樹道路標識のように表示が禁止されているものが少なくありません。特に認められているもの以外は県知事の許可が必要です。

このため、県ではこの月間中、美観風致の維持、危険防止のため法令の規定に違反している、はり紙、はり札、立看板などの除去や違反野立広告物の除去一掃に努めておりますので、村民のみなさんのご協力をお願いします。屋外広告物に関するお問いあわせは、福島県白河建設事務所総務課行政係へお願いします。電話二二―二一一一（内線三〇四）。

拝啓　二十一世紀のあなたへ

郵便局では、科学万博つくば'85を記念して、あなたの手紙を十六年後の西暦二〇〇一年のお正月にお届けする「ポストカプセル郵便」をお引受けしております。

ご両親にお子さまに友人に、十六年後の姿を想像して思い思いの楽しい夢をつづった手紙やはがきをポストにお出しになってみませんか。

また、郵便局では全国で初めての絵入りはがきを発売中です。このはがきの裏面には、東北の風光名媚な観光地が印刷されておりますので、この美しい絵はがきをポストカプセル郵便としてご利用されることも、十六年前をしのばせて一味違った記念となることと思われます。

絵入りはがきは十月二十二日まで発売しております し、ポストカプセル郵便は九月十六日までお引受けしております。

電子郵便の愛称「レタックス」

皆さまから好評をいただいています、郵便とファクシミリを組み合わせたニューメディア時代の郵便「電子郵便」に「レタックス」という愛称がつきました。

これは、レターとファックスを結びつけたもので、新しい郵便というイメージを表わしています。また、レターXの意もあり、未知の可能性を秘めた新しい郵便というイメージも有しています。

レタックスは、

○料金五〇〇円（通信文一枚の場合、二枚目からは一枚につき二〇〇円加算）

○ポストに直接差し出すこともできます。

○図表、イラスト、手書きのメッセージをそっくりそのまま送れます。しかもB4サイズ以内なら字数の制限はありません。

○翌日中に配達。

お祝いに、ビジネスに、ピッタリのホットメッセージですので、どうぞご利用ください。

（泉崎郵便局）
（関平郵便局）

「豊田商事問題」一一〇番の設置

現在、全国的に㈱豊田商事等の悪質な商法による消費者被害が社会問題となっています。福島県においても豊田商事等に関する被害相談が急増し、被害金額は六月末で五億二千七百六十六万円にのぼります。

これに対し、県では豊田商事問題一一〇番を開設し相談の受付を行っています。

※福島市中町8―2　福島県消費生活センター
※☎（〇二四五）二二―〇九九九　二一一―一一一一代表（内線二六九一～五）

個人事業税についてのお知らせ

個人で事業を営んでいる方に対して課税される個人事業税の第一期分の納期限は、8月31日となっています。

当事務所より送付される納税通知書により、最寄りの金融機関で納付してください。なお、便利な口座振替納税制度がありますので、詳しくは県税事務所におたづねください。

また、今年度から事業主控除が二二〇万円から二四〇万円に引上げられました。

白河市昭和町二六九
白河県税事務所
ＴＥＬ（〇二四八）二二―二一一一

水は、限りある貴重な資源です

八月一日〈水の日〉
八月一日～七日〈水の週間〉

「水の日」、「水の週間」は、将来の水不足に備え、節水を呼びかけるには、水に一番親しみやすい時が適当であることから、八月が選ばれ、昭和五十二年から国土庁の主唱によって実施されています。

水は、家庭生活や産業活動を支える不可欠なものですが、決して豊富にあるものではありません。しかも我が国の水需要は、生活水準の向上、産業経済の発展等に伴って著しく増大しているため、やがて水不足に見舞われる可能性があると心配されています。そこで、この行事を通じて、国民に水の貴重さを理解してもらい、節水を呼びかけるとともに、ダムなどの水資源開発の必要性を訴えようというものです。

公民館だより

移動図書館 〝おおぞら号〟 運行日誌

○六月二十八日川崎地区巡回日なのに朝から大雨。屋根のない図書館では中止せざるを得ない。待っていてくれる会員に中止の旨連絡。

○七月十五日関平地区巡回日。梅雨明け宣言間近、真夏の太陽が照りつける中拡声機のボリュームを最大にして緑の水田を左右に見ながら走る。ひとまわり広報し終って指定の駐車場に戻ると本をかかえた会員が待っていてくれる。「この本は面白かったよ。これ読んでみな」「むずかしくて半分しか読めなかった」「ばあちゃん本は寝っときに読むんだない」と言われて返答に困った等情報交換がくりひろげられる。読書の小さい輪が少しずつ広がっていくのを直に感じ心地良い気分になる。

八月巡回日程
八月八日(木)関平方面
八月三十日(金)川崎方面

婦人学級村外研修 有意義な一日でした

梅雨時の六月二十三日、学級生の心がけを思わせる快晴に恵まれ気持よく福島市に向けて出発しました。

信夫山を背にして建った個性的な雄大な県立美術館図書館の前に立った時、感嘆の声々が聞かれました。

美術館ではていねいな説明を受けながら絵を鑑賞し、図書館では広々とした閲覧室、赤いジュータンの敷かれたこども閲覧室、地下の書庫を案内していただきますが東北一の図書館と感心するばかりでした。帰路、立ち寄った緑の樹々に囲まれた郡山のグリーンセンターでは、心地良い風を受けながらゆっくり散策するなど思い出深い研修の一日でした。

(みんなそろって…)

文芸「とうげ」第十号 作品を一般より募集

文芸「とうげ」はわが泉崎村で発行される唯一の文芸誌です。今年は十周年記念号として第十号を発行します。

村民の皆さんから、随筆、小品文、川柳、俳句、里謡、短歌などを募集しますので奮って応募して下さい。

原稿用紙使用、応募締切は八月三十一日、原稿送り先は泉崎村中央公民館内ペンクラブ会長宛。

小中学生よりも募集しますので一般村民の応募を心から期待します。

なお発行は十一月の予定です。

川柳教室

題　青葉

湯上りの肌にやさしい青葉風　井上　美江
寄り添えば足音はずむ青葉風　松山　虚舟
窓枠の視界は青葉回復期　円谷苔泉子
樹海はるか霧晴れるらし青葉風　鈴木花迷子
青葉越しの入道雲が威丈高　大塚いさを

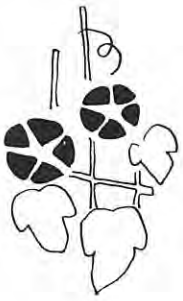

歳時記

〈お盆〉

十三日の夕方、迎え火をたき、迎え灯篭に火を入れて「お盆」にはいります。お盆というのは盂蘭盆会（うらぼんえ）の略で盂蘭（うら）というのは、苦悩を救うことで、さまざまな供え物を盆（ぼん）に盛って、仏や仏弟子に供養し、その功徳（くどく）で衆生の苦しみや悩みを救う意味だそうです。

十五日は、お盆の中日で、各地方で精霊流しなど、いろいろな行事がしっとりとしたにぎやかさで行われますが、ご家庭でも、お仏壇の前に霊棚をつくり、真こもを敷いて初物の野菜などを供えお坊さんにきていただいてお経をあげてもらいます。お宅のお墓の掃除などこの期間中にするのが習わしです。

十六日の夕方には、お迎えしたご先祖の霊をお送りするための「送り火」をたきますが、これは各家々の門のところでたくので「門火（かどび）」ともいわれています。

〝第九回 村民ハイキング〟 なごやかに開催される

毎年好評を得ております村民ハイキングは、去る七月十二日に三十五名の参加者のもと、神秘の湖〝尾瀬の旅〟をなごやかに楽しく探勝することができました。当日は、つゆの晴れ間のまずまずのハイキング日よりとなり、ニッコウキスゲや色とりどりの夏花の咲く尾瀬の大自然を、心ゆくまで味わうことができました。次年度においても、皆さんの期待に添えるようなハイキングを計画いたしますので、よろしくお願いいたします。

(尾瀬にて)

青年学級生 オールナイトハイク

六月二十二、二十三日、泉崎村青年学級生十八名が参加して、いわき市小名浜地区でオールナイトハイキングが行なわれました。当日は小雨で気温もやや高めの中、目的地の岬公園をめざして、二十キロ、五時間十五分をかけてハイキングしました。途中、用意してきたサンドウィッチを食べたり、合唱したりして楽しみましたが、さすがに最後には皆疲労の顔はかくせなかったようです。夜をとおして、仲間と歩き続けた道は、これからの青年学級生の未来に通じる道のようにも思われました。青春の貴重な思い出が又、できました。

(岬公園にて)

スポーツ

支部対抗 ソフトボール・ 家庭バレー ボール大会

6月23日(日)八雲公園グラウンドとトレーニングセンターで、両種目とも9チームが出場して行なわれた。ソフトについては、練習の成果が見られ接戦の試合が相次ぎ一点差の試合が五試合もあった、しかし、守備の安定しているチームが上位進出をしめ、投打のバランスのとれた峠チームが優勝した。家庭バレーボールについては、予選リーグで、決勝トーナメントで行なわれ、予選から抽選に恵まれ熱戦が続いたが混戦から抜け出たチームはチームワークの取れた北平山と主砲でエースアタッカーのいる高根チームが残り戦ったがエースのいる高根チームに軍配が上った。それぞれの結果は次の通り。

支部対抗ソフトボール

優勝　峠
準優勝　瀬知房

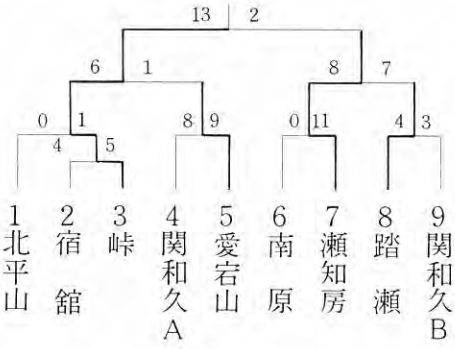

支部対抗家庭バレーボール

決勝トーナメント

優勝　高根
準優勝　北平山

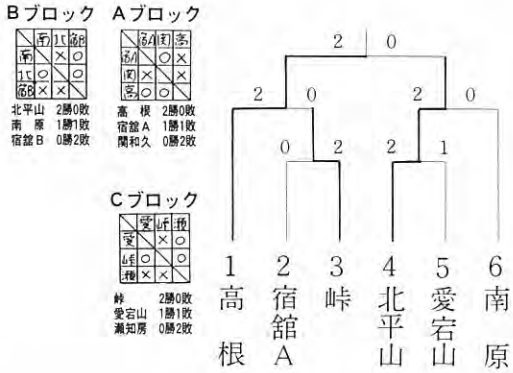

泳ぐ

八月十四日は「国民皆泳の日」です。中年以上の方にとってはどこかで聞いたようなことば＝そうです。戦争中は盛んにこの標語がいわれ、水泳が奨励されたものでした。今は全く平和的な観点から泳ぐことが呼びかけられています。

もともと日本には古くから武芸の一つとして水泳が研究され水府流、向井流、観海流など十以上の流派があったといわれております。

しかし水泳は日本のお家芸などといわれていたのは昔のこと、最近は欧米諸国の著しい進出で日本は首座を追われて久しい状態です。「国民皆泳の日」を機会に水泳人口の底辺を拡げ、優秀な選手がぞくぞく輩出してもらいたいものです。

今月の行事

―中央公民館―

1日㈭ 青年学級
4日㈰ 九豊モータース杯ソフトボール大会（八雲G）
6日㈫ 婦人学級（手芸）
8日㈭ おおぞら号巡回（関平）
10日㈯ マナー教室
13日㈫ 婦人学級（生花）
15日㈭ 成人式
18日㈰ 県民スポーツ県南大会
22日㈭ 青年学級
23日㈮ 高砂学級
24日㈯ マナー教室
29日㈭ 青年学級
30日㈮ おおぞら号巡回（川崎）

―住民課―

2日㈮ 妊婦検診　1時～2時　東村母子センター
9日㈮ 乳児検診　1時～1時半　中央公民館
20日㈫ 1才児健康相談　1時半～2時　中央公民館
23日㈮ 3カ月児健診　1時～2時　白河保健所

―泉崎幼稚園―

10日㈯、21日㈬ 夏季保育（プール遊び）
28日㈬ 第二学期始業式
29日㈭ 普通保育　給食開始
30日㈮ 八月生れの誕生会

―泉崎一小―

2日㈮ 席書大会
4日㈰ 親子球技大会
9日㈮ 小学校水泳競技大会
10日㈯、11日㈰ スポーツ少年団キャンプ
21日㈬ 第二学期始業式
29日㈭ 校内水泳大会（一、二年）
30日㈮ 校内水泳大会（三年以上）

・雨天の場合は期日変更

―泉崎二小―

1日㈭ 緑の少年団全国大会
2日㈮ 小学校席書大会
9日㈮ 小学校水泳競技会
10日㈯ 児童登校日
10日㈯～11日㈰ 親子キャンプ（五年）
21日㈬ 第二学期始業式
23日㈮ 校内水泳記録会
27日㈫ 緑化活動

―泉崎中学校―

2日㈮ 席書大会（白一小）
体験入学（白河実業高校）
9日㈮ 一斉登校日
20日㈫ 体験入学（郡山北工業高校）
21日㈬ 第二学期始業式
22日㈭、23日㈮、29日㈭ 教育相談
28日㈬ 校内水泳大会
30日㈮ 体験発表会
カール先生来校

おいわい・おめでた　おくやみ

□結婚おめでとうございます。

新郎　新婦　住所
小林　忠信　泉崎字都橋
　美幸　十九番地
水野　清　泉崎字日向山
　恵美子　五十三番地
小林　正志　踏瀬字町尻
　優子　二十一番地
田崎　徳　関和久字富内
　いみ子　百四番地
穂積　徳雄　北平山字山寺
　光子　七十番地
吾妻　常行　関和久字下町
　富恵　五十七番地

□出産おめでとうございます。

お子様名　父名
踏瀬字長峯六十三番地
高橋　幸子　義博
関和久字八雲神社
　十一番地の一
鈴木　正和　明定
北平山字竹ノ内
　百三十一番地
鈴木　純一　幸夫
関和久字富内九十八番地
蛭田　さとみ　豊
太田川字岩崎二番地
久保木　直美　光治
泉崎字小林二十五番地
中野目　和久　喜一

■謹しんでお悔み申し上げます。

北平山字新田十三番地
穂積　ツネ　八十九才
泉崎字十八夜山一番地
菅野　みつ子　五十九才
関和久字富内六十六番地
佐川　六三四　六十六才
関和久字上町百二十番地
大野　賢一　三十四才
泉崎字狐山二番地
小林　三郎　八十四才
泉崎字高屋十三番地
中畑　忠治　七十八才
関和久字豊田五十五番地
高橋　つま　七十八才
泉崎字前畑十七番地
鈴木　ミツイ　六十才
泉崎字外ノ入三十五番地
金澤　スイヨ　八十二才

〝お詫び〟

七月号広報、村民号協賛者の方で有賀設備工業は、芳賀設備工業の誤りでしたのでお詫びし訂正いたします。